

ゆとりの創出

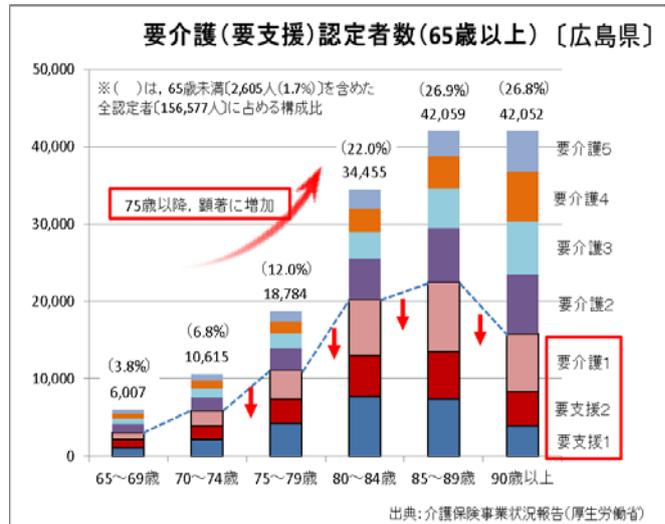
10 高齢者の健康づくり「通いの場」推進事業【一部新規】19,313千円 (H30 1,968千円)

1 ねらい

健康寿命と相関性が認められる「要支援1・2, 要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減するため、住民が主体となって運営する「通いの場」の設置を加速させ、介護予防の推進を図る。

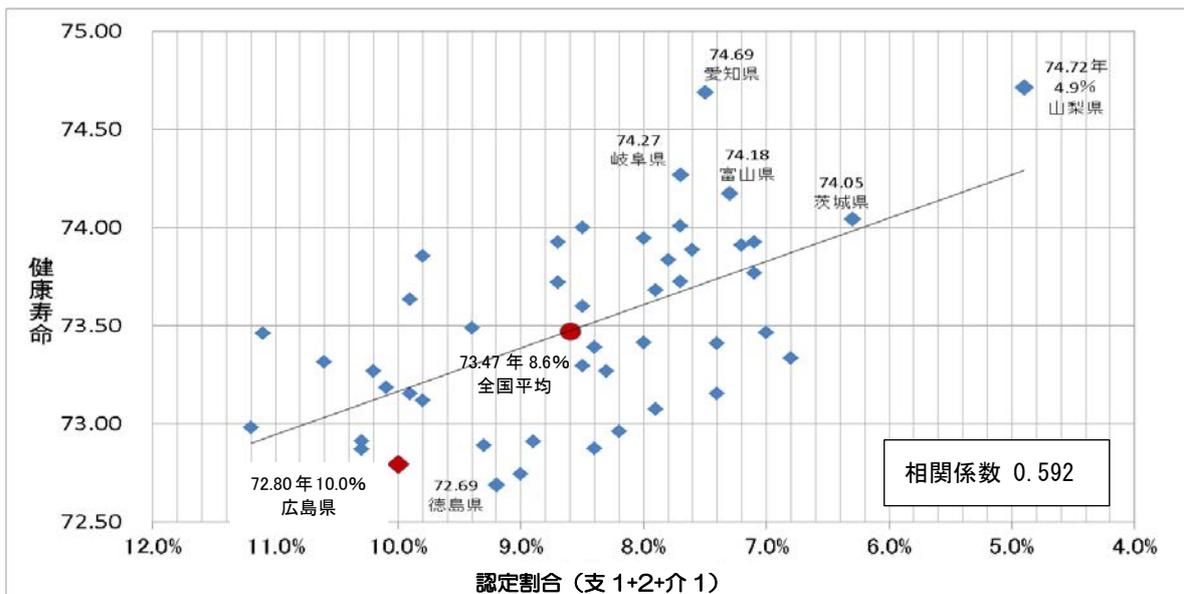
2 現状・課題

- 本県の健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、平成28年で男性は71.97年で全国27位、女性は73.62年で全国46位と低位となっている。
- 要介護（要支援）認定者は、75歳以降の増加が顕著であり、「要支援1・2, 要介護1」の認定を受けている高齢者の割合を低減するためには、介護予防の推進を図ることが必要である。
- 本県の健康寿命の延伸に影響を与える要因分析の結果、「運動」と「人の社会的つながり」が有効であることが改めて確認された。
- 両機能を併せ持つ「通いの場」の設置を加速させ、介護予防を推進していくには、専門職派遣の仕組みなど関係機関のネットワーク構築等の取組が必要である。



- ・設置数 1,206箇所
- ・参加者数 26,314人 (平成30年9月末)

健康寿命と要介護度（要支援1・2, 要介護1の認定を受けている高齢者の割合）の相関関係



出典 健康寿命：厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会第11回健康日本21（第二次）推進専門委員会（平成30年3月9日開催）資料により作成
認定割合：厚生労働省「介護保険事業状況報告（平成29年3月）」

3 成果目標

成果指標	現状値 (H29)	目標値 (R5)
要支援1・2, 要介護1の認定を受けている高齢者割合の低減	9.8%	8.6%

4 事業内容

「通いの場」の設置加速に向けて、関係機関のネットワーク構築と人材育成の充実を図る。加えて、体操の改善効果を「見える化」し、設置数・参加者数の増加につなげる。

(1) ネットワーク構築 (7,355千円)【新規】

- ・広島県地域リハビリテーション広域支援センターを核とした連絡会議の設置
- ・地域リハビリテーション専門職の派遣調整

(2) 人材育成の充実 (5,941千円)

- ・地域リハビリテーション専門職に対する実践的研修
- ・県アドバイザー（作業療法士等）派遣【拡充】

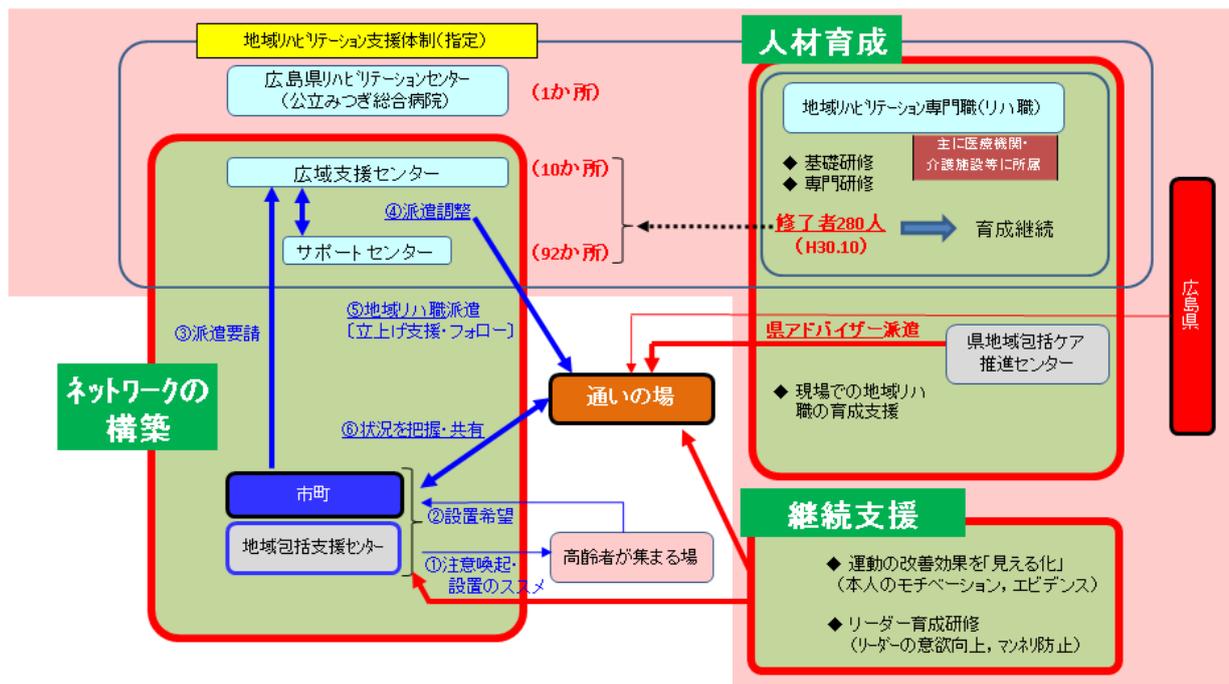
(3) 「通いの場」リーダーの育成 (3,017千円)【新規】

- ・「通いの場」リーダーに対する先進事例の共有やスキル向上等の研修

(4) 「改善効果の見える化」推進 (3,000千円)【新規】

- ・体力測定結果の継続的な調査・分析による、改善効果の「見える化」の推進

「通いの場」の設置加速に向けた全体スキーム



1 1 地域医療介護総合確保事業【一部新規】 債務 [288,000 千円]

4,013,205 千円 (H30) 3,546,648 千円

1 ねらい

効率的かつ質の高い安心できる医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進するとともに、健康寿命の延伸に向け「重症化予防、再発予防」や「介護予防」等の取組を進める。

2 現状・課題

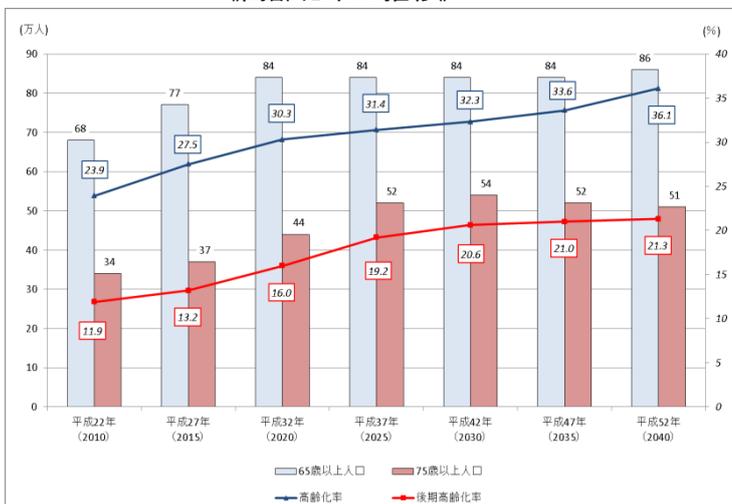
(医療・介護ニーズの増加と多様化)

- 令和 7 (2025) 年には団塊の世代が 75 歳以上に、人口の 3 割以上が 65 歳以上となるほか、医療的管理下で介護サービスを受けながら、居宅等で生活をする高齢者等の増加が見込まれる。
- 「治る見込みがない病気になった場合に最期を迎えたい場所」は、半数以上が「自宅」を希望しているが、医療機関での看取りが 8 割近くを占め、自宅死亡者の割合は 1 割程度である。
- ☛ 急性期から回復期、慢性期まで地域の医療機関が果たす役割を明確にし、限られた資源を効率的・効果的に活用していく必要がある。
- ☛ 生涯にわたっていきいきと自分らしく暮らすことができるよう、急変時や看取りまで、適切な在宅医療と介護サービス基盤の整備を一体的かつ着実に推進し、地域包括ケアシステムを強化していく必要がある。

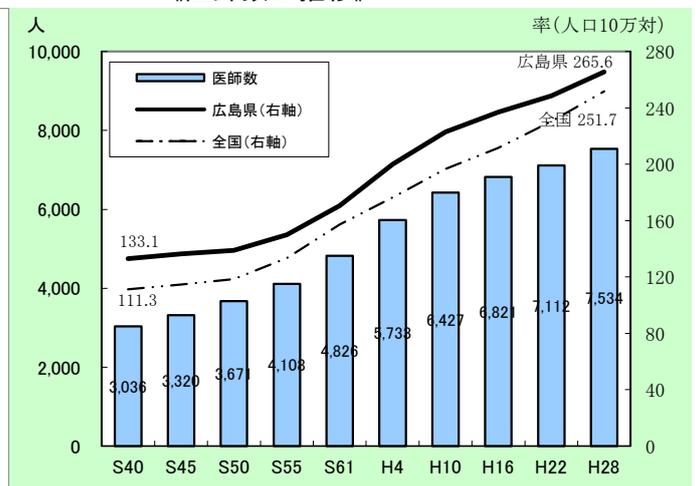
(医療・介護提供体制を支える人材の確保・育成)

- 医師数全体は増加傾向にあるが、医師の地域偏在や診療科の偏在は解消されていない。
- 今後も生産年齢人口の減少が続くことから、看護職員や介護職員等の不足が見込まれる。
- ☛ 中山間地域等への医師配置など偏在解消に向けた取組や、就業環境や職場環境の改善など医療従事者や介護従事者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。

《高齢化率の推移》



《医師数の推移》



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(各年)

3 成果目標

区分	成果指標	現状値	目標値
医療資源の 効果的な活用	地域医療連携情報ネットワーク (HM ネット) 参加施設数	698 施設 (H29)	2,800 施設 (R2)
在宅医療連携 体制の確保	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	125 圏域 (H29)	125 圏域 (継続) (R2)
介護サービス 基盤の整備	介護サービス整備量	居宅 185,842 人 地域密着 18,800 人 施設 21,542 人 (H28)	居宅 225,816 人 地域密着 26,848 人 施設 25,894 人 (R7)
介護サービスの 質向上と適正化	多職種協働による自立支援型の介護予防 ケアマネジメントに取り組む市町数	2 市町 (H29)	23 市町 (R2)
認知症サポート 体制の充実	認知症患者の入院後 1 年時点の退院率	39.2% (H28)	71.3% (R7)
医師の確保	県内医療に携わる医師数 (人口 10 万対の医療施設従事医師数)	254.6 人 (H28)	264.6 人以上 (R4)
看護師等の確保	県内医療施設従事看護職員数	42,904 人 (H28)	45,276 人 (R5)
介護人材の 確保・育成・定着	介護職員数	47,375 人 (H28)	54,762 人 (R5)

4 事業内容

(1) 医療資源の効果的な活用 (736,739 千円) 【一部新規】

- 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 (629,796 千円)
 - ・急性期・慢性期病床から「回復期病床」へ転換する際に必要となる施設・設備の整備
- ひろしま医療情報ネットワーク整備事業 (100,146 千円)
 - ・医療機関の連携を促進する地域医療連携情報ネットワーク「ひろしま医療情報ネットワーク (HM ネット)」の整備を推進
- ひろしま DM ステーション構築事業 (6,797 千円) 【新規】
 - ・糖尿病 (Diabetes Mellitus) 診療拠点・中核病院が存在しない地域において、糖尿病専門医等が患者への指導内容をかかりつけ医に助言する遠隔医療のモデル実施

(2) 在宅医療連携体制の確保 (105,314 千円) 【一部新規】 ※以下の内訳は主なもの

①地域包括ケアシステムの強化

- 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業 (61,743 千円)
 - ・市町の地域包括ケア体制の強化に向けた人材育成・アドバイザー派遣等、重点的な市町支援

②在宅医療等の充実

- 在宅歯科医療推進のための歯科医師・歯科衛生士の資質向上事業 (8,950 千円)
 - ・在宅歯科医療の質向上を図るため、要介護者等への専門的な歯科治療や口腔ケアに対応できる歯科医師・歯科衛生士を養成
- 薬局・薬剤師による在宅医療推進事業 (4,868 千円)
 - ・在宅医療の質向上を図るため、薬局・薬剤師と地域多職種との連携を推進
- 要介護高齢者の在宅リハビリ支援事業 (1,345 千円) 【新規】
 - ・要介護高齢者に対する在宅リハビリの強化について検討

(3) 介護サービス基盤の整備 (1,563,644 千円)

○介護施設等整備事業

- ・市町の第7期介護保険事業計画（H30～R2）に基づき、介護施設等の整備を支援

(4) 介護サービスの質向上と適正化 (22,794 千円)

○ケアマネジメント機能強化事業

- ・介護支援専門員研修向上委員会において研修効果等の評価・分析を行い、研修事業の充実を推進

(5) 認知症サポート体制の充実 (44,718 千円) ※以下の内訳は主なもの

○権利擁護人材の担い手養成・確保事業 (20,052 千円)

- ・認知症高齢者等が安心して在宅で生活するための成年後見制度等の普及・促進

○認知症医療・介護研修事業 (14,421 千円)

- ・認知症高齢者への対応能力の向上のため、医療・介護関係者への研修を実施

(6) 医療従事者の確保 (1,409,308 千円) 【一部新規】 ※以下の内訳は主なもの

①医師の確保・偏在解消

○広島県医師育成奨学金貸付金 (321,600 千円) 債務[288,000 千円]

- ・医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け、将来地域医療を担う医師を育成

○地域医療支援センター運営事業 (119,604 千円)

- ・若手医師，女性医師，県外医師などターゲットを絞った医師確保対策を実施

○女性医師等就労環境整備事業 (62,403 千円) 【一部新規】

- ・女性医師等の離職防止・復職支援のための保育サポーターバンク制度の導入を支援

②看護職員等の確保

○看護師等養成所運営費補助金 (299,120 千円)

- ・看護師等養成所の運営を支援

○ナースセンター事業 (49,754 千円) 【一部新規】

- ・看護職員を確保するため、無料職業紹介事業を拡大し、ナースセンターのサテライト（支所）を設置

(7) 介護人材の確保・育成・定着 (130,688 千円) 【一部新規】 ※以下の内訳は主なもの

○福祉・介護人材のマッチング・基盤整備事業 (25,540 千円) 【一部新規】

- ・都市部における就職フェアの開催や、中高齢者などの介護未経験者の介護に関する様々な不安を払拭させ、介護業務の入門的な知識・技術に係る研修を実施
- ・外国人介護人材の確保・定着のため、事業所向け研修会の実施や日本語習得に対する支援

○福祉・介護の職場改善事業 (42,391 千円)

- ・職場環境を改善するための自己点検ツールの提供や、「魅力ある福祉・介護の職場宣言ひろしま」の認証を拡充するとともに、介護従事者の負担軽減のため、介護事業者が導入する介護ロボットの購入費用の一部を助成

○福祉・介護職のイメージ改善・理解促進事業 (26,208 千円)

- ・福祉・介護職の仕事に対する理解を促進するため、「介護の日フェスタ」や、小・中・高校、大学への訪問啓発事業等を実施

1 2 医療型短期入所施設補助事業【新規】

3,092千円（H30 0千円）

1 ねらい

医療的ケアの必要な障害児(者)(医療的ケア児(者))を在宅で介護する家族等を支援するため、障害福祉サービス医療型短期入所定員の拡充を図る。

2 現状・課題

(医療的ケア児(者)の状況)

- 医療技術の進歩等を背景として、NICU(Neonatal Intensive Care Unit新生児集中治療室)等に長期間入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障害児(者)が全国的に増加している。

【平成29年 厚生労働科学研究 田村班報告[医療的ケア児(20歳未満)のみ推計]】
 全国:18,272人(直近10年でほぼ倍増) 広島県:422人

(県内の医療的ケア児(者)に対応可能な医療型短期入所施設の状況)

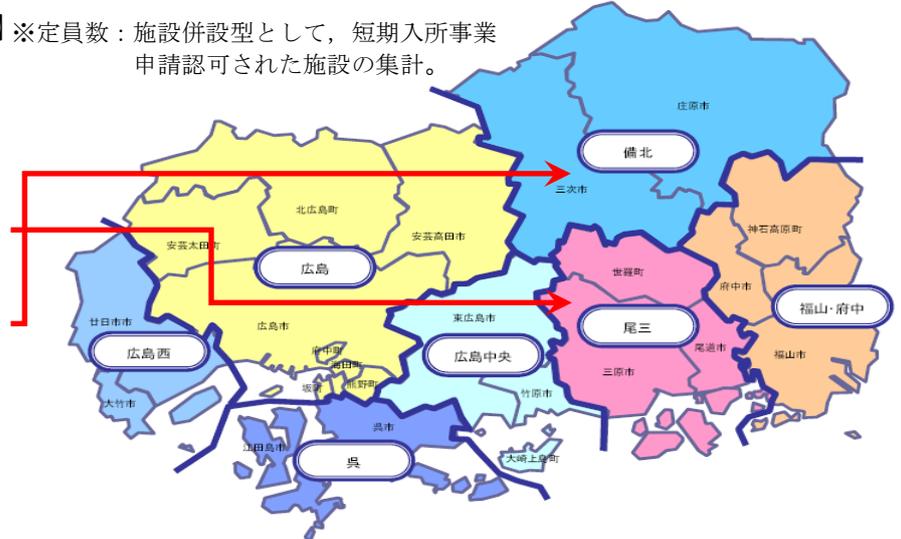
【尾三圏域】医療型短期入所施設がない。

【備北圏域】未就学児，人工呼吸器に対応していない。

(参考) 広島県障害者プランにおける障害保健福祉圏域

【医療型短期入所施設数(定員)】※定員数：施設併設型として，短期入所事業申請認可された施設の集計。

広島	3 (1 2)
広島西	3 (3)
呉	1 (8)
広島中央	3 (1 0)
尾三	0 (0)
福山・府中	1 (6)
備北	1 (4)



3 成果目標

成果指標	現状値(H29)	目標値(R3)
県内の医療型短期入所定員数	43名	88名

4 事業内容

受入施設が不足している尾三圏域及び備北圏域において，病床を活用した医療型短期入所事業を実施する医療機関に対して，未利用日数に対する収入相当額を補助し，短期入所の定員を確保する。(令和元(2019)年10月開始予定)

- ・尾道市立市民病院：定員1名(利用市町：尾道市，三原市，世羅町，府中市)
- ・市立三次中央病院：定員2名(利用市町：三次市，庄原市，安芸高田市，世羅町，尾道市)

1.3 発達障害地域支援体制推進事業【一部新規】 52,749千円 (H30 30,378千円)

1 ねらい

発達障害児（者）とその家族が、身近な地域・市町において、個々の発達障害の特性に応じた適切な支援を受け、発達障害児（者）の自立と社会参加が促進されるよう、地域における重層的な発達障害支援体制を推進する。

2 現状・課題

（一部の専門医で初診待機期間が長期化）

- 発達障害の診療医 158 人のうち約 6 割が、初診待機 2 か月以上～12 か月以上となっている。
- かかりつけ医と専門医の役割分担・連携体制が整備されていないため、一部の専門医に患者が集中している。
- 診断、支援には客観的に状態を把握する必要があるため、アセスメントの強化が必要。

（発達障害を診療できる医師や検査・療育を行う医療従事者が少ない）

- 発達障害の診療を行うことができる医師を確保するため、診療医養成研修等に取り組み、医療機関数、医師数とも増加しているが、小児科医、精神科医全体の約 2 割にとどまっている。

〔発達障害の診療ができる医療機関（県ホームページ掲載のみ）〕

項目	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 29 年度
医療機関数	68 機関	75 機関	107 機関	97 機関
医師数	91 人	103 人	147 人	158 人

（発達障害の子供、保護者への地域支援体制の充実が必要）

- 発達障害は生まれつきの特性で、子供は生きづらさ、保護者は育てにくさを感じることもあり、保護者等が子供の特性を早期に把握し、早期に適切な支援につなげることが重要であるが、適切な対応ができるように支援する体制が十分整備されていない。

- ☛ 支援ニーズに気付いた段階から、必要な支援が開始される早期支援体制の整備が必要
- ☛ 発達障害児（者）が身近な地域において、個々の特性に応じて柔軟な個別支援が受けられる体制整備が必要

3 成果目標

成果指標	現状値	目標値
1 ヶ月以上の初診待機者数（発達障害の診療に係るもの）（推計値）	2,728 人 (H29)	0 人 (R4)
発達障害の診療を行う医師数	158 人 (H29)	214 人 (R3)

4 事業内容

（1）発達障害地域支援体制推進事業

①地域支援体制の整備

○発達障害地域支援体制マネジメント事業（10,985千円）

- ・市町、事業所、医療機関等が、発達障害児(者)の特性に沿った適切な支援ができるよう、専門的な知識や経験を有する地域支援マネージャーが個々の実情に応じて総合的な支援を実施

②人材育成

○発達障害支援スキルアップ研修事業等（3,959千円）

- ・市町、保育所、事業所、学校等において、発達障害児（者）の特性に配慮した相談、支援が適切に行われるよう、基礎・応用研修や教職員支援研修を実施
- ・地域のかかりつけ医を対象とした発達障害の初期の診療ができる診療医養成研修を実施

③家族支援体制の整備

○ペアレント・トレーニング実施者養成研修事業等（3,529千円）

- ・保護者が子供の特性を理解し、子供の育ちを支える力を向上させることを目的にペアレント・トレーニング(※)を行う市町等を対象に実施者養成研修等を実施

※ ペアレント・トレーニング：発達障害者の保護者が自分の子供の行動を理解したり、発達障害の特性を踏まえた褒め方やしかり方を学ぶための支援。

④発達障害の医療体制整備

○発達障害医療機関ネットワーク構築事業（10,996千円）

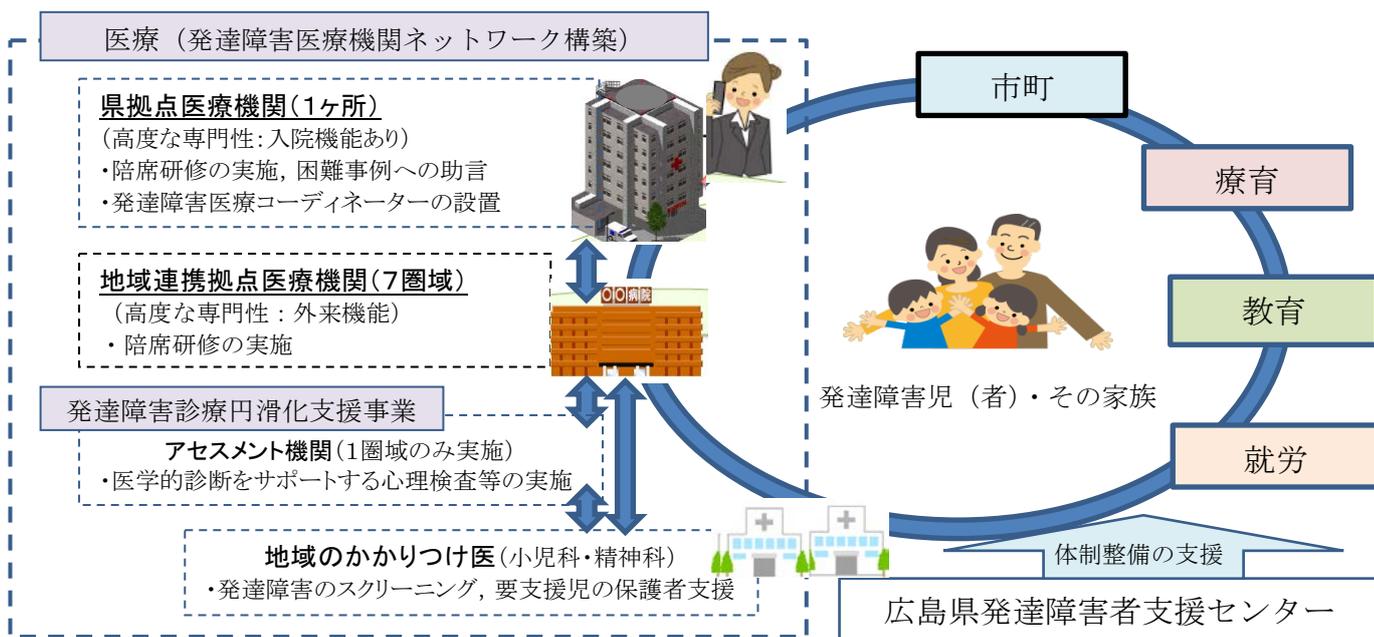
- ・発達障害の診療ができる医師の養成等を行うため、拠点医療機関において陪席研修の実施や専門医とかかりつけ医の連携体制構築に向けた研修等を実施

○発達障害診療円滑化支援事業（3,040千円）【新規】

- ・専門医療機関における診療の円滑化を図るため、診療に必要なアセスメント等を事前に社会福祉法人等の支援機関で実施

(2) 児童発達支援センター等機能強化事業（20,240千円）【新規】

- ・地域療育の拠点である児童発達支援センター等において、障害のある子供や障害の疑いのある子供への支援内容を検討し、医療機関等への適切な支援につなぐコーディネート体制を確保
- ・保育士等地域の子育て支援機関に対し、障害特性に応じた支援技術等に関する研修等を実施

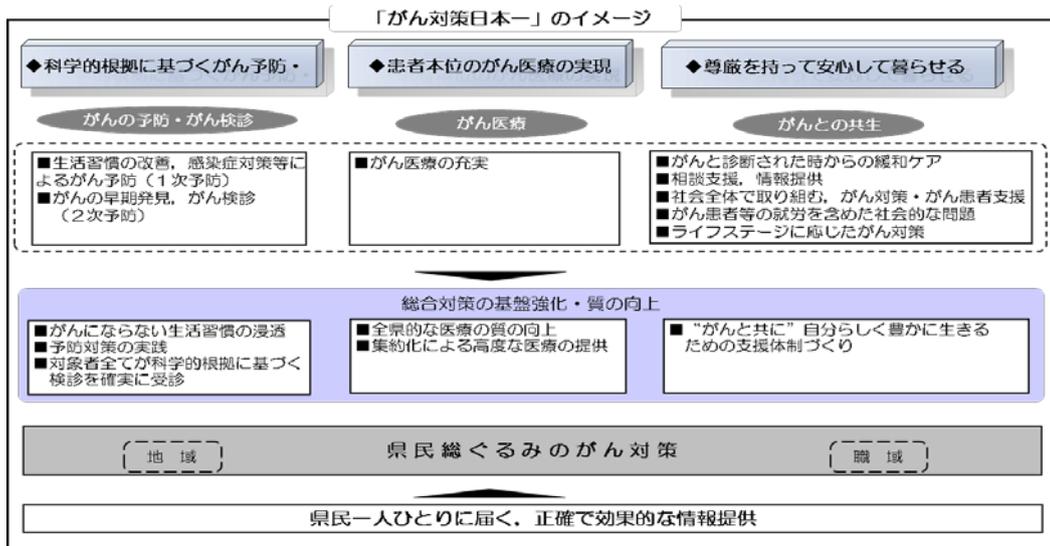


1 4 「がん対策日本一」推進事業（がん予防・がん検診）【一部新規】

59,757千円 (H30 63,123千円)

1 ねらい

「がん対策日本一」の実現を目指した総合対策の加速化を図るため、行政、県民、保健医療関係者、事業者等の関係者が相互に連携協力し、県民総ぐるみとなったがん対策を推進する。

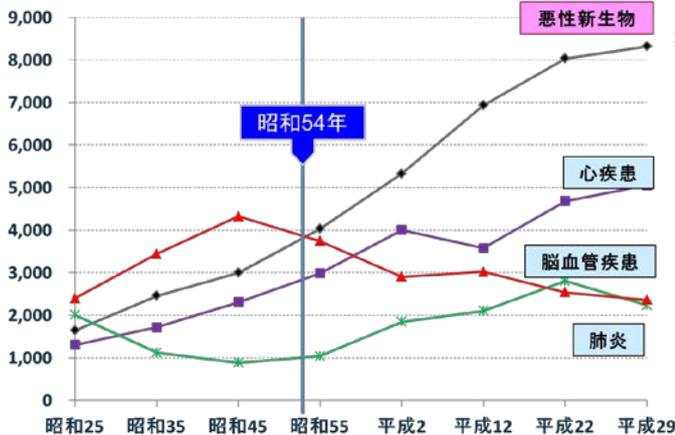


2 現状・課題

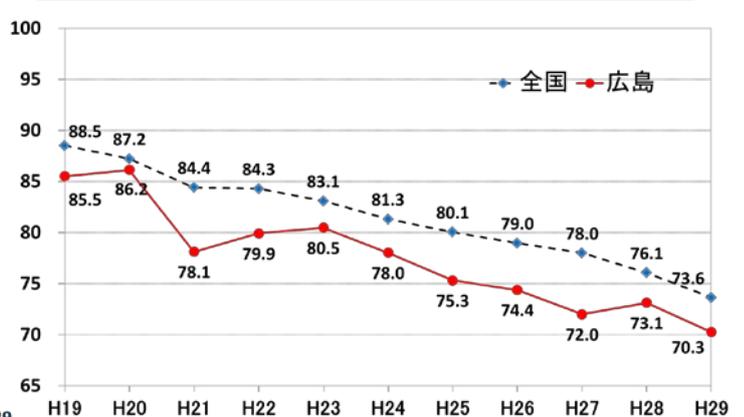
【現状】

- がんは、昭和54年から死亡原因の第1位
- がんで死亡する者は全死亡者の約3割で、高齢化の影響等により罹患数、死亡数ともに増加傾向
- 本県の平成29年の「がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）」は70.3人で、全国平均を下回っており、減少率は全国トップクラス

《主要死因別の死亡数の推移》



悪性新生物 75歳未満年齢調整死亡率（男女計、単位：人）



【課題】

- がん検診受診率は40%前後と伸び悩んでおり、たばこ等の生活習慣を含め、対策が県民一人ひとりの行動変容につながっていない。

3 成果目標

成果指標	現状値 (H28)	目標値 (R4)	
がん検診受診率	胃がん	40.5%	50%以上
	肺がん	42.1%	
	大腸がん	38.8%	
	子宮頸がん	40.2%	
	乳がん	40.3%	

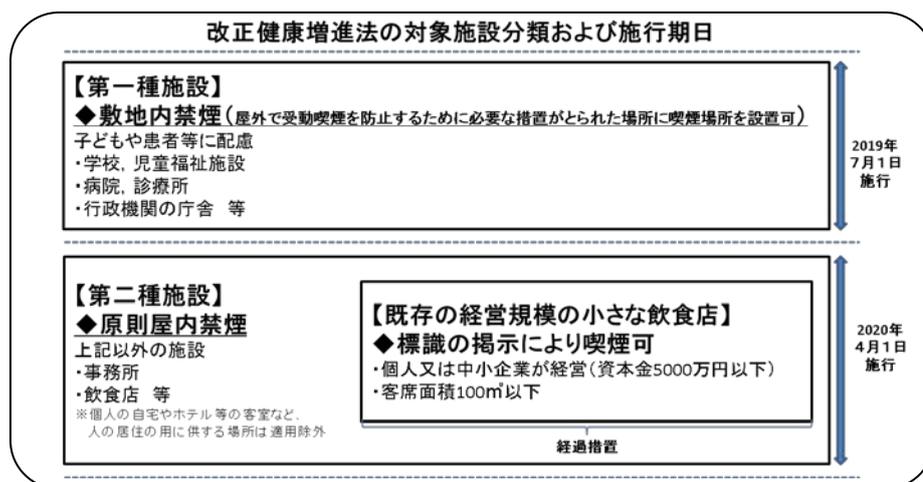
4 事業内容

がんになるリスクを減らすための「がん予防」と、早期発見・早期治療で死亡率の減少につなげる「がん検診」を強化する。

(1) がん予防

○たばこ対策推進事業 (1,738 千円)【新規】

- 令和2(2020)年4月に全面施行される予定の改正健康増進法による新たな受動喫煙防止対策の県民への普及啓発と飲食店事業者等の施設管理者への周知



○ウイルス性肝炎対策 (11,457 千円)

- 市町の保健師・企業の健康管理担当者等を「肝疾患コーディネーター」として養成し、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や陽性者に対する受診勧奨を実施
- 肝がんになるリスクが高い肝炎ウイルス陽性患者に対する「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等により、肝炎の重症化・肝がんへの進行を予防

(2) がん検診

○がん検診受診率向上対策事業 (41,524 千円)

- がん検診未実施の協会けんぽ加入企業への訪問による検診実施の働きかけ
- 「がん検診一斉受診月間」を設定し、職域の女性が受診しやすい環境を整えるなど短期集中型の受診強化事業を実施
- 市町が実施する受診勧奨・再勧奨の手法等の改善への支援

○がん検診精度管理推進事業 (5,038 千円)

- 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価・助言、研修等を実施

15 いのち支える広島プラン推進事業【一部新規】 51,154千円 (H30 37,493千円)

1 ねらい

いのち支える広島プランの施策体系に沿って、早期対応のための人材育成、県民への普及啓発、各種の要因に働きかける相談体制の整備及び地域支援活動強化等の取組を他機関と連携して行い、自殺死亡率を低下させるための総合的な取組の推進を図る。

2 現状・課題

(広島県の自殺の現状)

- 県内の自殺者数は、平成22年以降減少傾向にあるが、現在でも年間400人を上回る県民の尊い命が自殺により失われており、見過ごすことのできない高い水準で推移している。

[県内の自殺者数及び自殺死亡率の推移]

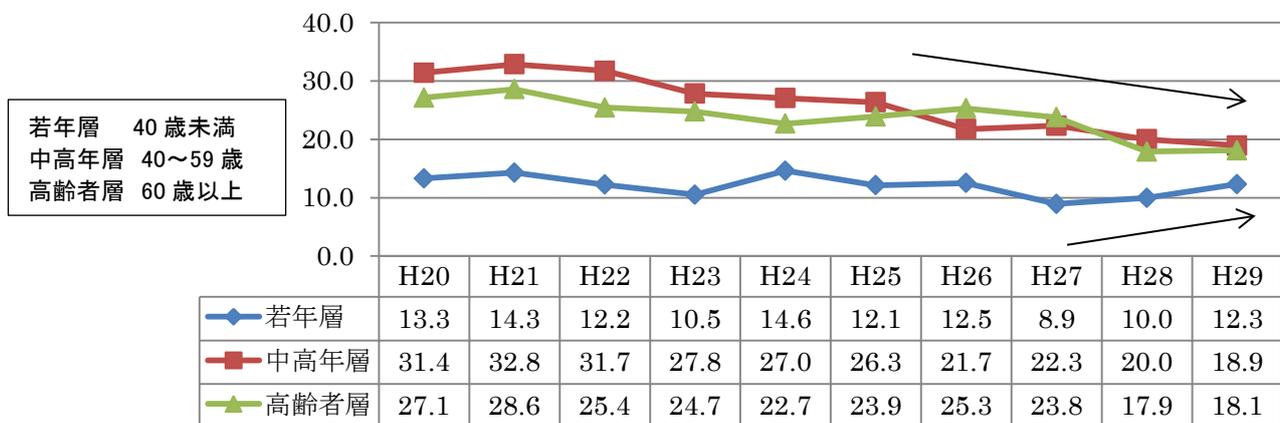
区分	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自殺者数	632	668	607	553	579	556	543	492	431	451
自殺死亡率	22.3	23.6	21.5	19.6	20.6	19.8	19.4	17.5	15.4	16.2

- ☛ 関係機関と連携し、自殺死亡率を低下させるための総合的な取組の推進が必要

(若年層の自殺が増加傾向にある)

- 電話相談事業やゲートキーパーの養成、精神科医療の充実等に取り組んできた結果、中高年層・高齢者層の自殺が減少してきた一方で、若年層の自殺が増加傾向にあり、支援が若者に届いていない。

[県内の年齢層ごとの自殺死亡率の推移]



- ☛ 若者が相談しやすい支援体制を整備することが必要

3 成果目標

成果指標	現状値 (H29)	目標値 (R4)
自殺死亡率 (人口10万人当たり)	16.2	14.2以下

4 事業内容

(1) 普及啓発及び人材育成

○9月の自殺予防週間に合わせた重点的な広報の実施 (31千円)

- ・自殺予防週間に合わせた新聞広告の掲載や、ポスター・チラシ等による支援情報の周知

○地域で声掛けを行うゲートキーパーの活用（506 千円）

- ・地域の関係者を対象にしたゲートキーパー研修の開催及び、各種相談機関の職員等に向けた研修による心のケアとの連携促進

○地域うつ病対策医療連携研修の開催（3,000 千円）

- ・各圏域に設置した地域保健対策協議会を活用し、かかりつけ医から精神科医への連携のための研修会等を開催

(2) 相談支援

○電話相談窓口の設置（1,930 千円）

- ・社会福祉法人広島いのちの電話が 24 時間年中無休で実施する電話相談事業に対し、月 1 回、フリーダイヤルで相談できる日を設置

○若者が相談しやすい体制づくりのための SNS 相談窓口を開設（4,400 千円）【新規】

- ・若者が相談しやすい体制づくりのため、広く普及しているコミュニケーションツールである SNS を使った相談窓口を設置（概要は下図のとおり）

(3) 地域活動支援

○広島県自殺対策推進センターの運営（6,162 千円）

- ・自殺に関する情報収集・整理、市町の自殺対策活動支援、支援者の人材育成等を実施（県立総合精神保健福祉センターにおいて実施）

○自殺未遂者に対する支援体制の整備（9,741 千円）

- ・広島大学に委託し、自殺未遂者に対する入院中及び退院後の相談体制を整備
- ・広島弁護士会との連携により、自殺ハイリスク者のケア会議等の場に弁護士を派遣し、法的な支援を実施

(4) 関係機関との連携・協働

○市町の自殺対策事業に係る費用の一部を助成（25,000 千円）

- ・広島県自殺対策強化事業補助金による、市町の実施する自殺対策事業への補助

○自殺対策連絡協議会の開催（384 千円）

- ・広島県自殺対策連絡協議会及び広島県自殺対策企画評価委員会を開催し、いのち支える広島プラン（広島県自殺対策推進計画）に係る PDCA を推進

SNS 相談窓口の開設について

事業概要（予定）

- 自殺を考える若者が誰でも相談できる SNS アカウントを作成し、相談員 2 名体制で、一定期間相談を受け付ける。
- SNS 相談対応業務のノウハウを持ち、他県からの委託実績のある相談事業者へ業務委託し実施する。

開設時期：自殺予防週間等（予定）

開設期間：計 1 か月間（4 時間／日）毎日 17 時～21 時

